

2022（令和4）年度事業計画

（1） 研究発表会等の開催及び機関誌等の刊行による小児外科学に関する学術研究事業（定款第4条第1号）

1， 第59回日本小児外科学会学術集会を下記の通り開催する。

日時：令和4（2022）年5月19日～21日

場所：虎ノ門ヒルズフォーラム※21日のみ完全Web形式

テーマ：創業と守成 **Create and Sustain**

2， 第38回日本小児外科学会秋季シンポジウムを下記の通り開催する。

日時：令和4（2022）年10月29日（土）

場所：岡山コンベンションホール

テーマ：小児外科治療後のサルベージ

概要：Pediatric Surgery Joint Meeting 2022に引き続き開催する。

3， 学会誌「日本小児外科学会雑誌」を下記のとおり発行する（電子ジャーナルとして発行し、希望により配本する）

発行年月日	巻	号	発行部数
令和4年4月20日	58	2	200
令和4年4月22日	58	3	200
令和4年6月20日	58	4	200
令和4年8月20日	58	5	200
令和4年10月20日	58	6	200
令和4年12月20日	58	7	200
令和5年2月20日	59	1	200

4， 学会誌「Pediatric Surgery International」を下記のとおり発行する（電子ジャーナルとして発行）

発行年月日	巻	号
令和4年4月1日	38	4
令和4年5月1日	38	5
令和4年6月1日	38	6

令和4年7月1日	38	7
令和4年8月1日	38	8
令和4年9月1日	38	9
令和4年10月1日	38	10
令和4年11月1日	38	11
令和4年12月1日	38	12
令和5年1月1日	39	1
令和5年2月1日	39	2
令和5年3月1日	39	3

(2) ホームページ及び市民公開講座の開催等による小児外科学に関する広報事業（定款第4条第2号）

- 1, ホームページの更新を行う。
- 2, 学会員のワークライフバランス推進に役立つ情報を発信する。

(3) 小児外科学の資格認定に関わる事業（定款第4条第3号）

- 1, 小児外科専門医制度に則り, 小児外科専門医を認定し, 指導医を選定し, 認定登録医を登録し, 認定施設と教育関連施設A・Bと特定教育関連施設を指定する。
- 2, 日本専門医機構認定小児外科領域専門医制度の運用を始める。

(4) 小児外科学に関する教育制度及び医療制度の調査研究事業（定款第4条第4号）

- 1, 第37回卒後教育セミナーを下記の通りおこなう。

日時：令和4（2022）年5月22日

場所：Web開催

- 2, 第12回小児内視鏡外科セミナーを下記のとおりおこなう。

日時：令和4（2022）年5月21日

場所：Web開催

(5) 内外の関係学術団体との連絡及び提携事業（定款第4条第5号）

1, 日本医学会、日本医学会連合、日本外科学会、日本小児期外科系関連学会協議会、WOFAPS、NCD他との連携

(6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業(定款第4条第6号)

- ・ 継続して財務の健全化に向けた検討を行う。
- ・ 社会保険診療報酬に記載される小児外科関連の記載内容について検討を行い、適正な報酬体系を具現するために厚生労働省に対し必要な要請を行う。
- ・ 学術アンケート調査結果の公表を行う。
- ・ 第59回学術集会の優秀ビデオ作品の選出を行う。
- ・ 小児外科領域でのエビデンスとしての **systematic review** 論文の紹介を行う。
- ・ 定期学術集会における医療倫理または医療安全講習会を開催する。
- ・ NCD データ及び学会保有データを利用した研究を支援する。
- ・ NCD 小児外科領域の術式の追加・変更を行い、これに伴って **NCD-Pediatric** の仕様書等のメンテナンスを行う。
- ・ **NCD-Pediatric** に公開中のリスクカリキュレーターのメンテナンスを施行する。
- ・ NCD 小児外科領域のアンニュアルレポートを作成する。
- ・ NCD 小児外科領域の **Audit** を実施する。
- ・ 小児救急セミナーを開催する。
- ・ **PALS** 講習会を開催する。
- ・ 地震や台風、豪雨などの大規模災害時の対応について、既存の災害対策マニュアルの改訂を行う。
- ・ 小児外科に関する診療ガイドラインを作成する。
- ・ 学術集会、秋季シンポジウムにおいてワークライフバランスを推進することを目的とした講演会、特別企画等を行う。